株主各位

東京都港区芝浦一丁目12番3号

日新商事株式会社

代表取締役社長 筒 井 博 昭

第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日(水曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- **1. 日** 時 2019年6月27日(木曜日)午前10時(受付開始 午前9時) **2. 場** 所 東京都港区芝浦一丁目3番10号
- チサンホテル浜松町 2階「ふじ」

(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

- 3. 目的事項 報告事項
- 1. 第75期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第75期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで) 計算書 類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 6名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

第4号議案 会計監査人選任の件

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、 資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申しあげます。◎本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及

[◎]本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.nissin-shoji.co.jp/)に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

[○]株主総会参考書類及び事業報告、計算書類並びに連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (https://www.nissin-shoji.co.jp/) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事 業 報 告

(2018年4月1日から) (2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続くなど緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で米中をはじめとする通商問題や英国の欧州連合離脱問題など、依然として不透明な状況が続きました。

石油製品販売業界におきましては、中東をめぐる供給懸念の高まりから、原油価格は上昇基調で推移いたしました。米国の動向を受けて需給逼迫感が緩んだこと等により、第3四半期に一時下降いたしましたが、第4四半期のOPECの協調減産等を受けて再び上昇いたしました。石油製品価格は原油価格の動向を受けて、緩やかな上昇基調で推移した後、一時下降いたしましたが、第4四半期に入り再び上昇いたしました。国内石油製品需要は、自動車の低燃費化等によるガソリン需要の減少や、電力用需要の減少による重油販売の低迷、暖冬による灯油需要の減少等により前期を下回りました。

再生可能エネルギー業界におきましては、固定価格買取制度の買取価格の引下げ等の影響を受け、太陽光発電の導入ペースは鈍化傾向にあります。 一方、セカンダリー取引は更に拡大が見込まれます。

当社はこのような状況下、中期経営計画(2018年度~2020年度)の1年目として、基本方針のもと、エネルギーサプライ領域と生活関連領域の付加価値向上や経営基盤の強靭化に資する施策として、スクラップ&ビルドやITシステムの導入により、体制強化や業務効率化を推進いたしました。

当連結会計年度の当社グループ業績は、石油関連事業において、原油価格の上昇に伴い燃料油の販売価格が上昇したこと等により、売上高は649億75百万円、前期比8.2%の増収となりました。また、石油製品の販売環境の改善や連結子会社における売電開始により営業利益は3億11百万円、前期

比4,157.9%の増益、経常利益は4億66百万円、前期比140.4%の増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、2億31百万円、前期比275.1%の増益となりました。

事業別及び部門別の状況は次のとおりであります。

<石油関連事業>

(直営部門)

直営部門につきましては、拠点効率化の一環として不採算SS(サービスステーション)の閉鎖及び他社保有3SSの運営継承を行いました。燃料油の販売数量は減少したものの、原油価格の上昇に伴い販売価格も上昇したことやカーメンテ商材の販売が増加したこと等により、売上高は244億17百万円、前期比6.1%の増収となりました。なお、直営SS数は前期末と同じく54SSとなりました。

(卸部門)

卸部門につきましては、原油価格の上昇に伴い燃料油の販売価格も上昇したこと等により、売上高は93億90百万円、前期比5.5%の増収となりました。なお、販売店SS数は前期末と比べ3SS減少し、70SSとなりました。

(直需部門)

直需部門につきましては、大手顧客向けに新開発の潤滑油の納入を開始するなど、営業活動の更なる強化に努めました。売上高につきましては、原油価格の上昇に伴い販売価格も上昇したことや法人向け燃料油カードの発券枚数の増加等により、226億96百万円、前期比13.2%の増収となりました。

(産業資材部門)

産業資材部門につきましては、前年度に値上げ前の駆け込み需要があった反動等により石油化学製品の販売が減少したことや、東南アジア諸国向けの物流資材の販売が減少したこと等により、売上高は38億6百万円、前期比2.7%の減収となりました。

(その他部門)

その他部門につきましては、液化石油ガス販売の販売価格が下がったことや暖冬の影響により販売数量が大きく減少したこと等により、売上高は13億39百万円、前期比5.6%の減収となりました。

<再生可能エネルギー関連事業>

再生可能エネルギー関連事業につきましては、太陽光発電所の販売やスマートアグリ関連商材の販売があったことに加え、連結子会社であるNSM諏訪ソーラーエナジー合同会社の太陽光発電所において、8月より売電を開始したこと等により、売上高は14億29百万円、前期比47.2%の増収となりました。

<外食事業>

外食事業につきましては、拠点効率化の一環として、ケンタッキーフライドチキン店は2店舗を閉鎖するとともに、3店舗を運営継承したこと等により、売上高は増加いたしました。タリーズコーヒー店は、前年度に1店舗、本年度にも1店舗の運営を終了したこと等により、売上高は減少いたしました。その結果、外食事業全体の売上高は13億23百万円、前期比10.8%の増収となりました。なお、ケンタッキーフライドチキン店は前期末と比べて1店舗増加し、9店舗となり、タリーズコーヒー店は前期末と比べて1店舗減少し、1店舗となりました。

<不動産事業>

不動産事業につきましては、一部不動産の賃貸契約の終了があったこと 等により、売上高は5億72百万円、前期比0.8%の減収となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度におきまして実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、17億14百万円であります。

その主なものは、不動産賃貸物件エディアン目黒本町の建築費6億20百万円、子会社NSM諏訪ソーラーエナジー合同会社の太陽光発電所の建設費4億38百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきまして、当社グループは、設備資金及び安定的な 資金を確保するため、金融機関より32億44百万円の資金調達を実施いたし ました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区	分	第 72 期 (2016年3月期)	第 73 期 (2017年3月期)	第 74 期 (2018年3月期)	第 75 期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売 .	上 高	百万円 60, 995	百万円 54,617	百万円 60,038	百万円 64, 975
経常	利 益	578	81	194	466
親会社株 する当期 は親会社 属する当 (△)	純利益又 株主に帰	282	△67	61	231
	当期純利益又 り当期純損失	42円02銭	△10円11銭	9円16銭	34円34銭
総	資 産	百万円 24,755	百万円 27, 369	百万円 31,293	百万円 32, 368
純純	資 産	17, 284	17, 706	18, 672	17, 880
1株当た	り純資産額	2,551円80銭	2,592円48銭	2,738円53銭	2,620円72銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、また1株当たり純資産額は期末発行済株式総数(自己株式を除く)により算出しております。
 - 2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月 16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額 については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
日新レジン株式会社	万円 3,000	100	石油化学製品の製造、販売
N S M 諏 訪 ソーラー エナ ジー 合 同 会 社	10	60	売電事業
竹鶴石油株式会社	1,800	100	石油製品の販売、海上輸送
NISTRADE (M) SDN. BHD. (マレーシア)	万リンギット 130	100	石油製品、石油化学製品の販売
NISSIN SHOJI (THAILAND) CO., LTD. (タイ)	万バーツ 200	49	石油化学製品の販売
NISSIN SHOJI VIETNAM CO.,LTD. (ベトナム)	万ドン 8,187	100	石油製品の販売、輸出入

(注) NISSIN SHOJI (THAILAND) CO., LTD. は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の 範囲に含めております。また、NISSIN SHOJI VIETNAM CO., LTD. を新規設立したため、当 連結会計年度より連結の範囲に含めております。

② その他重要な企業結合の状況

JXTGホールディングス株式会社は当社の議決権の16.9%を所有しており、当社は同社の持分法適用関連会社であります。

(4) 対処すべき課題

国内の石油製品需要減退に加え、業界再編の進展、様々なエネルギーに対する需要変化等、当社グループを取り巻く事業環境の大きな変動に対処し、中長期的な企業価値の向上を図り持続的成長につなげていくことを目的に、当社は2016年5月に設立70周年ビジョンを策定し、2年間を次期中期経営計画策定の準備期間として、主要な事業戦略や経営基盤についての検証、試行、整備に取り組んでまいりました。この準備期間を経まして、2018年5月に2019年3月期から2021年3月期までの3年間を実施期間とする新たな中期経営計画を策定いたしました。

中期経営計画は、当社グループが多様なエネルギー供給を行う事業(エネルギーサプライ領域)、並びに生活及びその関連産業を支えるサービス提供を行う事業(生活関連領域)において、付加価値向上や事業基盤の拡大に資する諸施策への取組みや、全社的な経営基盤強靭化への取組みを行うことにより、安定的な収益基盤の構築を目指すことを基本方針といたしております。経営目標といたしましては、計画最終年度である2021年3月期に連結経常利益10億円の達成とこれを踏まえて配当性向30%を目安とした増配を目指します。

主要な取組み施策は次のとおりです。

① エネルギーサプライ領域

直営SSでは、スクラップ&ビルドによる拠点展開の最適化、ITシステム活用等による業務効率化、及び付加価値サービス追求を目指します。

また、法人向け燃料販売において、小口配送や給油カード事業等の効率 化や高付加価値化を目指して販売体制の再構築を図るとともに、潤滑油販 売における専門性を活かして付加価値サービスの強化、拡充に取り組みま す。

再生可能エネルギー分野では、関連商材の販売体制再構築に取り組む一方、様々な再生可能エネルギー分野への研究開発、事業化投資に加え、発電所取得による売電収益の拡大に取り組んで参ります。

② 生活関連領域

農業資材販売の国内、及び海外展開の拡大を通じて、産業資材分野の収益拡大に注力いたします。

また、外食店舗のスクラップ&ビルドによる拠点展開の最適化や、不動産ポートフォリオの見直しによる既存物件の有効活用に取り組み、事業効率の向上に努めます。

③ 経営基盤

人事制度の刷新、ITシステムの高度活用、CI(Corporate Identity) の構築等を通じて、顧客や従業員の満足度(CS、ES)向上に取り組みます。

また、当社グループはコーポレート・ガバナンスの基本方針を策定し、内部統制システムを構築するとともに、コンプライアンス委員会を設立し、コンプライアンス体制を確立するとともに、リスクを想定した各種規程を整備しリスクマネジメントを実施してまいります。これらの取組みにより、近年の社会的な要請の高まりに応え、ステークホルダーから信任を得られるよう、コーポレート・ガバナンスの強化を継続してまいります。

以上の課題に取り組み、当社グループ全体が一丸となって業績の拡大と、より強固な収益基盤の構築を目指し、鋭意努力してまいる所存でございます。株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容(2019年3月31日現在)

当社グループは、当社と子会社7社及び関連会社2社により構成されております。事業内容は、主にJXTGホールディングス株式会社グループより石油関連製品の供給を受け、石油関連製品の製造、販売、卸売等を行う石油関連事業、太陽光関連商材の販売や売電を行う再生可能エネルギー関連事業、フランチャイズ加盟による店舗運営を行う外食事業、また当社グループ所有の不動産の賃貸を行う不動産事業であります。

(6) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

① 当社

本 社	東京都港区芝浦一丁目12番3号
支 店	東京、横浜、大阪、名古屋、仙台
S S	D. D駒沢通り八雲SS(東京都)他53SS
	ケンタッキーフライドチキン
店舗	インレット小杉店(神奈川県)他8店舗
	タリーズコーヒー アトレ秋葉原店 (東京都)

② 子会社

日新レジン株式会社	本社、工場	神奈川県横浜市
NSM諏訪ソーラーエナジー合同会社	本 社	東京都港区
竹鶴石油株式会社	本 社	兵庫県神戸市
NISTRADE (M) SDN. BHD.	本 社	マレーシア
NISSIN SHOJI(THAILAND)CO.,LTD.	本 社	タイ
NISSIN SHOJI VIETNAM CO., LTD.	本 社	ベトナム

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事 業 区 分	使 用	人 数	前連結会計年度末比増減
石油関連事業	365	(119) 名	10名増(5名減)
再生可能エネルギー 関 連 事 業	12	(0) 名	0名 (0名)
外 食 事 業	26	(61) 名	2名増(6名増)
不 動 産 事 業	2	(0) 名	1名増 (0名)
全社 (共通)	35	(0) 名	1名増 (0名)
合 計	440	(180) 名	14名増(1名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は() 内に年間の平均人員を外数で 記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
387(177)名	10名増 (0名)	38.1歳	13.0年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は() 内に年間の平均人員を外数で 記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入	先	借	入	額
株式会社三井住友銀	1 行		2,050百万円	3
株式会社みずほ銀	行		1, 230	
株式会社三菱UFJ	艮 行		1, 200	
株式会社りそな銀	行		300	
株 式 会 社 横 浜 銀	行		200	
三井住友信託銀行株式会	会 社		100	
明治安田生命保険相互会	会 社		32	

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

① 発行可能株式総数

② 発行済株式の総数

③ 株主数

30,400,000株

7,600,000株

3,386名

(前期末比 137名減)

④ 大株主 (上位10名)

株	主	名	持	株	数	持	株	比	率
JXTGホー	ルディングス株	式会社		1,140千村	朱		16	6.9%	
株 式	会 社 日	新		990			14	1. 7	
日本マスタート	ラスト信託銀行権	朱式会社		349		5. 2			
株式会社	三井住友	銀行		250			3	3. 7	
筒 井	博	昭		218			3	3. 2	
筒 井	健	司		168			2	2. 5	
山 本	知	宏		119			1	1.8	
筒 井	敦	子		118			1	1.7	
株式会社	三 菱 U F J	銀行		100			1	1.5	
日 新 商 事	従 業 員 持	株会		100			1	1.5	

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社持株数349,000株は特定金銭信託分であります。
 - 2. 持株比率は自己株式 (873,496株) を控除して計算しております。
 - 3. 当社は、自己株式873,496株を所有しておりますが、上記の表には記載しておりません。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏	名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	筒 井	博 昭	
常務取締役	林	雅	販売部・SSリテール部・ 機能商品部・エネルギーシステム部担当
取 締 役	山 添	潤一	瓦斯部・フードサービス部担当
取 締 役	走尾	一隆	総務部担当
取 締 役	柴 崎	正 典	総合企画部担当
取締役常勤監査等委員	中 島	博	
取締役監査等委員	増田	正 治	
取締役監査等委員	山本	純一	山本純一税理士事務所長 三井金属エンジニアリング株式会社社外 監査役

- (注) 1. 取締役監査等委員増田正治及び山本純一の両氏は、社外取締役であります。
 - 2. 取締役監査等委員山本純一氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する 相当程度の知見を有しております。
 - 3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査 等委員を置いております。
 - 4. 当社は、取締役監査等委員増田正治及び山本純一の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中の取締役の異動

ア. 退任

2018年6月28日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって、取締役竹田栄司氏は任期満了により退任いたしました。

イ. 就任

2018年6月28日開催の第74回定時株主総会において、柴崎正典氏が新たに取締役に選任され就任いたしました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

④ 取締役の報酬等の総額

ア. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支 給 人 員	支 給 額
取締役(監査等委員を除く)	6名	99百万円
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	3 (2)	20 (6)
合 計	9	119

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第71回定時株主総会において、取締役 (監査等委員を除く)について年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、取締役(監査等委員)について年額40百万円以内と決議いただいております。
 - 3. 上記の支給額には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額12百万円が含まれて おります。

イ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社は、2005年6月29日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって 取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引 き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃 止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈する ことを決議いたしております。

当事業年度においては、役員退職慰労金は支給しておりません。

⑤ 社外役員に関する事項

ア.他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係 取締役監査等委員山本純一氏は、山本純一税理士事務所長及び三井金 属エンジニアリング株式会社社外監査役を兼職しております。当社と兼 職先との間には特別の利害関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

氏 名	活 動 状 況
取締役監査等委員 増田 正治	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回、監査等委員会23回のうち22回に出席いたしました。主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
取締役監査等委員 山本 純一	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回、監査等委員会23回のうち21回に出席いたしました。主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額		28百万	· H
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益 の合計額		28百万	· 円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法 に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できません ので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しており ます。
 - 2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」 を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの 算出根拠などの適切性・妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同 意いたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他会社の業務並びに会社及びその子会社から成る企業集団の適正を確保 するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業行動規範としてのコンプライアンスマニュアルを制定し、当社グループの役員及び従業員等が法令遵守の精神を理解し、行動することにより公正で透明な企業風土を確立する。また、公益通報に関する規程の運用による不正行為の早期発見、定期的に実施する会社業務の実施状況についての内部監査を通じて、会社諸規程の適法性、妥当性を検証する。さらに、市民社会の秩序や安全に対し脅威を与える反社会的勢力について、取引等一切の関係を断絶するとともに、名目の如何を問わず、不当要求行為に対しては所轄官庁や弁護士等と緊密に連携をとり、毅然とした態度で対応する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 別途定める文書管理規程に従って管理を行い、取締役は常時閲覧可能と する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制 業務執行に係る種々のリスクを想定した各種業務規程を整備し、適正な 基準に基づき管理、対応する。個人情報保護、事故、災害等のリスクにつ いては、別途規程、マニュアルを定め、また、公益通報制度を設けてリス クの低減を目指す。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 取締役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、重要な経営上の意思決定及び取締役の職務執行状況の監督等を 行う。さらに経営効率を向上させるため、原則として月2回経営会議を開催し、社長の意思決定に係る事項、グループ全体の経営及び業務執行に関する事項等、重要な事項等の審議・決議を行い、取締役会における重要事項の審議の時間を確保することによって取締役会の監督機能を強化する。また中期経営計画の策定及び年次予算を立案することにより、取締役の効率的な職務執行の推進を図るとともに、その進捗状況を監督する。定例の 部支店長会議にて事業計画の進捗や情報共有を行う。

⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程を整備し、子会社に対して業績や財務状況、その他経営上の重要事項について、当社への報告義務を課し、当社は定期的、及び必要に応じて報告を受ける。また、当社の内部監査部門が定期的に子会社の内部監査を実施し、当社の取締役等に報告する。さらに、子会社は中期経営計画の策定及び年次予算を立案し、当社との定例会議等で事業計画の進捗や情報共有を行う。併せて、企業集団としての行動指針、コンプライアンスや情報セキュリティなど理念の統一を保つ。そして、当社の取締役又は業務責任者が子会社の取締役あるいは監査役を兼任するなどして、業務情報を把握すると共に、当社の取締役会にて業績等の報告を行う。

- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項監査等委員会が十分に職務を遂行できるよう、内部監査部門が監査等委員会の職務の補助をする。当該使用人は、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。内部監査部門の使用人の任命、異動、処遇については監査等委員会と事前協議する。
- ⑦ 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人、子会社 の取締役、監査役、使用人等、又はこれらの者から報告を受けた者が監 査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関 する体制

当社の監査等委員である取締役のうち、常勤の取締役(以下、「常勤の 監査等委員である取締役」という。)は取締役会のほか、経営会議等重要 な会議に出席し、また稟議書等の重要書類を閲覧する。必要に応じ当社グ ループの取締役、その他使用人等から業務の執行の状況を聴取する。また、 内部監査部門から、当社グループの会社の業務の実施状況についての内部 監査、コンプライアンス状況、公益通報等の状況についての報告を受ける。 さらに、当社の常勤、及び非常勤の監査等委員である取締役を通報窓口と する公益通報に関する規程を整備すると共に、関係会社管理規程において、 子会社の業績や財務状況、その他経営上の重要事項について当社の監査等 委員会へ報告する体制を整備する。 ⑧ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会に報告を行った当社グループの取締役及び使用人については、当該報告をしたことを理由とする不利益な扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底すると共に、公益通報に関する規程等を整備する。

⑨ 監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求については、監査等委員会監査規準を整備し、その職務の執行に必要でない場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び重要な使用人へのヒアリングを行う。また、会計監査人、顧問弁護士、税理士との連携を図る。

① 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法をはじめ関係法令等の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、全社的な内部統制プロセス及び各業務プロセスの統制活動を強化し、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めるとともに、定期的、継続的に評価、改善を実施する。

(注) 2019年5月20日開催の取締役会の決議により、内容を一部改定しており、上記は当該改定がなされた後のものです。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

・取締役会の体制について

当社は、当連結会計年度においては、取締役会を18回、経営会議を23回 開催し、当社グループ全体の経営に関する事項、設立70周年ビジョン並び に中期経営計画、年次予算等の審議を行いました。また、部支店長会議を 2回開催し、事業計画の進捗確認や情報共有を行いました。

コンプライアンス体制について

当社グループは、当社グループの取締役、及び使用人に対して、社内イントラネットや各種教育研修を通じ、コンプライアンス体制の周知徹底を図りました。

リスクマネジメント体制について

当社グループは、各部門においてリスク分析、及び対応計画を策定いたしました。また、公益通報制度に関し、引き続き周知徹底を図りました。

・監査等委員会への報告に関する体制について

当社グループは、監査等委員会に対して、稟議書等の経営上重要な書類の回覧を行うとともに、会計監査人や当社グループの取締役、及び使用人と監査等委員会との定期的なヒアリングの機会を設けました。また、常勤の監査等委員である取締役は、取締役会のほか経営会議等の主要会議に出席いたしました。

・財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制について

当社グループは、財務報告の信頼性と適正性を確保するための内部統制システムについて、内部統制委員会が各部署と連携して見直し、構築を実施し、取締役会に報告いたしました。また、監査部が整備状況評価、及び運用状況評価を実施し、内部統制委員会、及び取締役会に報告いたしました。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付け、 安定的、継続的かつ業績に連動した利益配当を行うとともに、企業体質の強 化充実と、今後の長期的事業展開に必要な内部留保を確保することを基本方 針としております。

この方針のもと、当事業年度の期末配当金につきましては、業績及び会社を取り巻く経済環境等を勘案し、普通配当金を1株当たり9円とさせていただきました。すでに、2018年12月3日に実施済みの中間配当金1株当たり9円と合わせまして、年間配当金は1株当たり18円となります。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

資 産 の	部	負 債 の	部
流 動 資 産	12, 381, 975	流 動 負 債	6, 041, 704
現金及び預金	3, 355, 436	支払手形及び買掛金	1, 943, 564
		短 期 借 入 金	2, 684, 346
受取手形及び売掛金	7, 629, 726	未 払 法 人 税 等	134, 937
商品及び製品	893, 044	賞 与 引 当 金	238, 017
その他	520, 881	役員賞与引当金	12, 000
i i	•	資 産 除 去 債 務	4, 951
貸倒引当金	△17, 113	そ の 他	1, 023, 887
固 定 資 産	19, 986, 774	固定負債	8, 446, 109
有 形 固 定 資 産	13, 197, 542	社債	800, 000
		長期借入金	5, 600, 147
建物及び構築物	3, 643, 443	繰延税金負債	300, 353
機械装置及び運搬具	3, 221, 760	役員退職慰労引当金	37, 095
土地	5, 688, 627	商品保証引当金	6, 300
	0,000,021	退職給付に係る負債	935, 575
建設仮勘定	483, 037	資産除去債務	215, 731
そ の 他	160, 673	その他	550, 906
無形固定資産	306, 292	負債合計	14, 487, 813
無形回足貝座	300, 292	株 主 資 本	の 部 16,009,734
投資その他の資産	6, 482, 939		3, 624, 000
投資有価証券	4, 184, 795	資本剰余金	3, 281, 625
関係会社株式	1, 128, 710	利益剰余金	9, 747, 555
	1, 120, 710	自己株式	△643, 445
長期貸付金	94, 829	その他の包括利益累計額	1, 618, 575
退職給付に係る資産	212, 327	その他有価証券評価差額金	1, 691, 844
繰延税金資産	27 227	為替換算調整勘定	△11, 264
操延税金資産	37, 227	退職給付に係る調整累計額	△62, 004
そ の 他	915, 319	非支配株主持分	252, 625
貸倒引当金	△90, 271	純 資 産 合 計	17, 880, 935
資 産 合 計	32, 368, 749	負 債 純 資 産 合 計	32, 368, 749

連結損益計算書

(2018年4月1日から) 2019年3月31日まで)

_				(手匠・111)
売	上高			64, 975, 576
売	上 原 価			57, 819, 100
	売 上 総 利	益	•	7, 156, 476
販 :	売費及び一般管理費			6, 844, 719
	営 業 利	益		311, 756
営	業 外 収 益	ĺ		
	受 取 利	息	3, 238	
	受 取 配 当	金	140, 344	
	仕 入 割	引	54, 871	
	軽油引取税納税報奨	金	39, 088	
	持 分 法 投 資 利	益	11, 525	
	その他営業外収	益	88, 187	337, 255
営	業 外 費 用			
	支 払 利	息	138, 112	
	社 債 発 行	費	16, 057	
	開 業 費 償	却	10, 880	
	その他営業外費	用	17, 320	182, 370
	経 常 利	益		466, 642
特	別 利 益			
	固定資産売却	益	26, 702	26, 702
特	別損失			
	減 損 損	失	76, 978	76, 978
	税金等調整前当期純利			416, 366
	法人税、住民税及び事業		208, 885	
	法 人 税 等 調 整	額	△21, 904	186, 980
	当期純利	益		229, 385
	非支配株主に帰属する当期純損失(と			△1, 632
親急	会社株主に帰属する当期純利	益	:	231, 017

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から) 2019年3月31日まで)

			株	主 資	本	
	資	本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高		3, 624, 000	3, 281, 625	9, 638, 680	△643, 397	15, 900, 908
当 期 変 動 額						
剰余金の配当				△121, 078		△121, 078
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				231, 017		231, 017
自己株式の取得					△48	△48
連結範囲の変動				△1, 064		△1,064
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計		_	_	108, 874	△48	108, 826
当 期 末 残 高		3, 624, 000	3, 281, 625	9, 747, 555	△643, 445	16, 009, 734

		その他の包括利益累計額				
	その他有 価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	退職給付 に 係 る 調整累計 額	その他の 包括利益 累計額合計	非 支 配株主持分	純資産合計
当 期 首 残 高	2, 565, 085	△7, 550	△37, 546	2, 519, 989	251, 512	18, 672, 410
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△121,078
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						231, 017
自己株式の取得						△48
連結範囲の変動						△1,064
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△873, 241	△3, 714	△24, 458	△901, 414	1, 113	△900, 300
当 期 変 動 額 合 計	△873, 241	△3, 714	△24, 458	△901, 414	1, 113	△791, 474
当 期 末 残 高	1, 691, 844	△11, 264	△62,004	1, 618, 575	252, 625	17, 880, 935

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

資 産 の 流 動 資 産 現 金 及 び 預 金	部 10, 892, 313	負債の の 部 流動負債 5,447,840
	1	加 到 貝 貝 5,447,040
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2, 571, 601	支 払 手 形 63,702
受 取 手 形	1, 129, 238	買 掛 金 1,801,412
売 掛 金	6, 116, 101	短 期 借 入 金 1,800,000
商品	728, 651	1年内返済予定の長期借入金 450,000
		未 払 金 646,672
前 渡 金	65, 260	未 払 費 用 45,178
前 払 費 用	86, 988	未 払 法 人 税 等 125,186
その他	215, 472	前 受 金 198,034
貸 倒 引 当 金	△21,000	預 り 金 29,85 賞 与 引 当 金 220,000
固 定 資 産	17, 827, 782	賞 与 引 当 金 220,000 役 員 賞 与 引 3 12,000
有 形 固 定 資 産	10, 501, 616	資産除去債務 4,95
建物	3, 429, 593	その他 50,85
構 築 物	124, 140	固 定 負 債 5,509,058
機 械 及 び 装 置	587, 603	社 債 800,000
車 輌 運 搬 具	35, 961	長期借入金2,837,500
工具器具備品	153, 153	繰 延 税 金 負 債 430,800
土 地	5, 688, 127	退職給付引当金 780,141
建設仮勘定	483, 037	役員退職慰労引当金 36,403
無形固定資産	269, 767	商品保証引当金 6,300
	17, 507	資 産 除 去 債 務 80,479
借 地 権	105, 504	そ の 他 537,427 負 債 合 計 10,956,905
17 フトウェア		負債 合計 10,956,900 純資産の部
	127, 419	株 主 資 本 16,076,879
. ,2	19, 335	資 本 金 3,624,000
投資その他の資産	7, 056, 398	資 本 剰 余 金 3,280,50
投資有価証券	4, 183, 895	資 本 準 備 金 3,277,952
関係会社株式	1, 453, 413	その他資本剰余金 2,554
その他の関係会社有価証券	457, 200	利 益 剰 余 金 9,815,81
出 資 金	8, 386	利 益 準 備 金 577,658
従業員長期貸付金	12, 469	その他利益剰余金 9,238,159
関係会社長期貸付金	241, 920	固定資産圧縮積立金 269,133
破產更生債権等	107, 404	別 途 積 立 金 6,755,000
長期前払費用	38, 298	繰越利益剰余金 2,214,025 自 己 株 式 Δ643,445
前払年金費用	212, 327	自 己 株 式 △643,445 評価・換算差額等 1,686,312
そ の 他	457, 148	その他有価証券評価差額金 1,686,312
貸倒引当金	△116, 065	純 資 産 合 計 17,763,19
資産合計	28, 720, 096	負債純資産合計 28,720,096

損益計算書

(2018年4月1日から) (2019年3月31日まで)

			(十四・1
売 上 高			62, 230, 034
売 上 原 価			55, 524, 554
	益	-	6, 705, 480
販売費及び一般管理費	ш.		6, 467, 249
	益	-	238, 231
営業外収益	<u></u>		200, 201
	息	2, 077	
	金	140, 626	
	" 引	54, 871	
軽油引取税納税報奨:		39, 088	
	益	78, 871	315, 534
営 業 外 費 用		<u> </u>	,
	息	37, 188	
社 債 利	息	1, 496	
社 債 発 行	費	16, 057	
貸倒引当金繰入	額	29, 300	
その他営業外費	用	17, 753	101, 794
経 常 利	益		451, 971
特 別 利 益			
固定資産売却	益	26, 702	26, 702
特 別 損 失			
減 損 損	失	76, 978	
その他の特別損	失	3, 416	80, 395
税引前当期純利	益		398, 278
法人税、住民税及び事業	税	197, 900	
法 人 税 等 調 整	額	△24, 778	173, 122
当期 純 利	益	_	225, 156

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から) 2019年3月31日まで)

								(+1:	C · 111/
			株	主		資	本		
		資	本 剰 余	金		利益	主 剰 🤌	全 金	
	資本金		2- 10 lb	次士利公公		その)他利益剰約	余金	利光剩众众
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	固 定 資 産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 計
当期首残高	3, 624, 000	3, 277, 952	2, 554	3, 280, 507	577, 658	273, 006	6, 755, 000	2, 106, 074	9, 711, 739
当 期 変 動 額									
剰余金の配当								△121,078	△121, 078
固定資産圧縮 積立金の取崩						△3, 873		3, 873	-
当 期 純 利 益								225, 156	225, 156
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	_	-	△3, 873	_	107, 951	104, 078
当 期 末 残 高	3, 624, 000	3, 277, 952	2, 554	3, 280, 507	577, 658	269, 133	6, 755, 000	2, 214, 025	9, 815, 817

	株主	資 本	評価・換		
	自己株式	株主資本 計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合 計	純資産 計
当 期 首 残 高	△643, 397	15, 972, 849	2, 547, 922	2, 547, 922	18, 520, 771
当 期 変 動 額					
剰余金の配当		△121, 078			△121,078
固定資産圧縮 積立金の取崩		-			-
当 期 純 利 益		225, 156			225, 156
自己株式の取得	△48	△48			△48
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△861, 610	△861, 610	△861, 610
当期変動額合計	△48	104, 029	△861, 610	△861,610	△757, 580
当 期 末 残 高	△643, 445	16, 076, 879	1, 686, 312	1, 686, 312	17, 763, 191

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

日新商事株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 岩 下 稲 子 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 髙 木 政 秋 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日新商事株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して 連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚 偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制 を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が 実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重 要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の重 効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際し て、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関 連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法 並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討 することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適正な監査証拠を入手したと判断している。

陛杏音見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業 会計の基準に準拠して、日新商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算 書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているもの と認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利 害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

秋 **(印)**

日新商事株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員

子 公認会計士 下 稲 (EII) 木

政

髙

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日新商事株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行っ

公認会計士

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して 計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬 による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経 営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及 びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般 に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に 計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手す るための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算 書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。 監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人 は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類 及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も 含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適正な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と 認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産 及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利 害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第75期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項 に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制 (内部統制システム) について取締役及び使用人等からその構築及び運用 の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表 明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違 反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当で あると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当で あると認めます。

2019年5月16日

日新商事株式会社 監査等委員会 常勤監査等委員中 島 博 卿 監査等委員増 田 正 治 卿 監査等委員山 本 純 一 卿

(注) 監査等委員増田正治及び山本純一は、会社法第2条第15号及び第331 条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 6名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。) 5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討の結果、特段の指摘すべき意見はない旨を確認しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	荒 " 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数			
	筒 井 博 昭 (1956年8月21日生)	1982年5月 当社入社 1991年6月 当社取締役販売一部長 1998年6月 当社常務取締役 2000年11月 当社代表取締役副社長 2011年4月 当社代表取締役社長 (現在に至る)	217,700株			
1	(取締役候補者とした理由) 当社の営業部門並びに管理部門で経営に携わり、経営者としての豊富な実績と経験、知見を有しており、2011年当社取締役社長に就任以来、強いリーダーシップを発揮して企業価値向上に向けたグループ戦略を推進するなど、取締役としての職責を果たしております。 これらの理由により、引き続き取締役候補者といたしました。					

候補者番 号	(生年月日)	略歴、当 (重 9	社における地位及び担当 要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数	
2	*養 林	2003年10月 第	本石油株式会社(現 JXTG ・ネルギー株式会社)入社 日本石油株式会社エネルギー・ リューション2部長 X日鉱日石エネルギー・ リューション2部長 X日鉱日石エネルギー・ リューション2部長 X日鉱日石エネルギー株式会社 ・ネルギー・ソリューション を取締役ライフビジネス本部長 ・社取締役(機能の品部・瓦斯部・ ・世界のでは、本のでは、本のでは、本のでは、本のでは、本のでは、本のでは、本のでは、本	5, 700株	
(取締役候補者とした理由) 石油並びにエネルギー分野に関わる営業業務において、豊富な実績と経しており、2018年当社常務取締役に就任以来、社長の補佐としてエネル・既存事業のほか新規事業を含む営業を統括するなど、取締役としての職まおります。 これらの理由により、引き続き取締役候補者といたしました。					

候補者番 号	。 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数				
3	走	1987年4月 当社入社 2011年6月 当社経営企画室長 2013年4月 当社総務部長 2015年6月 当社取締役(総務部・経理部担当) 兼総務部長 2017年6月 当社取締役(総務部・販売部・S Sリテール部担当) 2018年6月 当社取締役(総務部担当) (現在に至る)	3,700株				
	(取締役候補者とした理由) 当社の総務、人事の業務分野において、豊富な実績と経験、知見を有しており、2015 年当社取締役に就任以来、人事戦略の推進及び社内管理体制の整備に注力するなど、 取締役としての職責を果たしております。 これらの理由により、引き続き取締役候補者といたしました。						
4	柴 崎 正 典 (1965年9月9日生)	1988年4月 株式会社太陽神戸銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 2014年4月 株式会社三井住友銀行練馬エリア支店長 2016年4月 同行京浜エリア支店長 2018年4月 当社入社 当社総合企画部部長 2018年6月 当社取締役(総合企画部担当) 2019年4月 当社取締役(経理部・経営企画部・海外総括部担当) (現在に至る)	1,800株				
	(取締役候補者とした理由) 長年にわたる金融機関勤務を通して、マネジメントに関わる豊富な経験と企業経営関わる知見を有しており、2018年当社取締役に就任以来、経理・財務、経営企画等業務分野において、コーポレート・ガバナンス体制の強化や業務改革を推進するなど取締役としての職責を果たしております。 これらの理由により、引き続き取締役候補者といたしました。						

候補者	。 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数			
*	佐 野 浩 一 (1962年6月19日生)	1986年8月 当社入社 2014年4月 当社大阪支店長 2016年4月 当社東京支店長 2017年4月 当社SSリテール部長 (現在に至る)	1,600株			
5	5 (取締役候補者とした理由) 当社の大阪支店長、東京支店長、SSリテール部長を歴任し、その業務執事業、リテール販売分野において豊富な実績と経験、知見を有しており、当執行への貢献が期待できるものとして新任の取締役候補者といたしました。					
*	伊藤 真 (1970年9月6日生)	1994年4月 当社入社 2015年4月 当社経理部長 2017年4月 当社総合企画部長 2019年4月 当社経理部長兼経営企画部長 (現在に至る)	3, 100株			
6	(取締役候補者とした理由) 当社の経理部長、総合企画部長を歴任し、その業務執行から経理・財務、経営企画業務分野において豊富な実績と経験、知見を有しており、当社の経営執行への貢献が期待できるものとして新任の取締役候補者といたしました。					

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
 - 2. 上記の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。 監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	。 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
1	なか じま ひろし 中 島 博 (1950年12月16日生)	1973年4月 当社入社 2003年6月 当社総務部長 2010年6月 当社取締役総務部長 2012年6月 当社取締役管理本部長兼総務人事 部長 2013年6月 当社常勤監査役 2015年6月 当社取締役常勤監査等委員 (現在に至る)	10,000株
	(監査等委員である取締役候補者とした理由) 当社の総務、人事を始め管理部門において、豊富な実績と経験、知見を有しており、 現在は当社の常勤監査等委員である取締役として、監査等委員である社外取締役と社 内情報を共有するなど連携して、当社の経営執行の監査・監督に貢献しております。 これらの理由により、引き続き監査等委員である取締役候補者といたしました。		
2	** もと じゅん いち 山 本 純 一 (1952年6月29日生)	1975年4月 東京国税局入局 2012年7月 同局調査第二部長 2013年8月 税理士登録 山本純一税理士事務所開設 2016年6月 三井金属エンジニアリング株式会 社社外監査役 2017年6月 当社社外取締役監査等委員 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 山本純一税理士事務所長 三井金属エンジニアリング株式会社社外監査役	0株
	(監査等委員である社外取締役候補者とした理由) 税理士として高度な専門的知識と企業経営に関わる豊富な見識を有しており、現在は 監査等委員である社外取締役として、取締役会及び監査等委員会などにおいて経営の 重要事項に関する適切な助言をいただいております。 これらの理由により、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。		

候補者番 号	。 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数	
* 3	京 〈E のぶ お 津 國 伸 郎 (1954年7月21日生)	1977年4月 株式会社三井銀行(現 株式会社 三井住友銀行)入行 2004年4月 株式会社三井住友銀行執行役員 2007年6月 同行常任監査役 2010年6月 株式会社ヒューマン・インベント リー代表取締役社長 室町殖産株式会社代表取締役副社 長執行役員兼室町建物株式会社代表取締役社長兼室町商事株式会社 非常勤取締役 2016年6月 室町殖産株式会社代表取締役社長 2018年6月 極東証券株式会社社外監査役 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 極東証券株式会社社外監査役	0株	
	(監査等委員である社外取締役候補者とした理由) 長年の金融機関勤務と企業経営者としての実務経験を通して、多岐にわたる豊富な知識、知見を有しており、当社の経営執行の監査・監督並びに適切な助言をいただける			

- (注) 1. ※印は、新任の監査等委員である取締役候補者であります。
 - 2. 上記の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

ものとして、新任の監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

- 3. 当社は、中島博氏及び山本純一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法 第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づ く損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、 両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、 津國伸郎氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。また、 ます。
- 4. 山本純一氏及び津國伸郎氏は、社外取締役候補者であります。
- 5. 山本純一氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、税理士として企業経営に関わる豊富な見識を有しており、監査等委員である 社外取締役としてその職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
- 6. 山本純一氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役でありますが、その在任期間 は本総会終結の時をもって2年となります。
- 7. 当社は、山本純一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、津國伸郎氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、 補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

。 氏 (生年月日)	略 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
がめ、 やま はる のぶ 亀 山 晴 信 (1959年5月15日生)	1992年4月 弁護士登録 岡村勲法律事務所(現 岡村綜合 法律事務所)入所 1997年4月 亀山晴信法律事務所(現 亀山総 合法律事務所)開設 2007年6月 株式会社小森コーポレーション社 外監査役 2010年4月 東京簡易裁判所民事調停委員 2012年10月 株式会社東光高岳社外取締役 2013年6月 株式会社小森コーポレーション社 外取締役 2013年10月 ソマール株式会社社外監査役 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 株式会社東光高岳社外取締役 株式会社東光高岳社外取締役 株式会社東光高岳社外取締役 株式会社東光高岳社外取締役 株式会社小森コーポレーション社外取締役 株式会社小森コーポレーション社外取締役 株式会社小森コーポレーション社外取締役 火マール株式会社社外監査役	0株

(補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由)

弁護士として豊富な経験と高い見識を有しており、その専門的見地から当社の経営執行の監査・監督並びに適切な助言をいただけるものとして、補欠の監査等委員である 社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 亀山晴信氏は亀山総合法律事務所の代表であり、当社は同事務所との間で法律顧問契約を締結しております。
 - 2. 亀山 情信氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
 - 3. 亀山晴信氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、豊富な経験と高い見識を有しているため、監査等委員である社外取締役としてその職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
 - 4. 亀山晴信氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任されます。つきましては、監査等委員会の決定に基づき、新たに太陽有限責任監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2019年3月31日現在)

名 称	太陽有限責任監査	太陽有限責任監査法人		
事務所	主たる事務所	東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Кタワー		
	その他の事務所	大阪事務所、神戸オフィス、札幌事務所、		
		東北事務所、新潟事務所、名古屋事務所、		
		北陸事務所、福井オフィス、富山オフィス、		
		中国・四国事務所、九州事務所		
沿革	1971年9月	太陽監査法人設立		
	1994年10月	グラント・ソントン インターナショナル加盟		
	2006年1月	ASG監査法人と合併し太陽ASG監査法人に		
		名称変更		
	2008年7月	有限責任組織形態に移行		
		太陽ASG有限責任監査法人となる		
	2012年7月	永昌監査法人と合併		
	2013年10月	霞が関監査法人と合併		
	2014年10月	太陽有限責任監査法人に名称変更		
	2018年7月	優成監査法人と合併		
		(現在に至る)		
概要	構成人員	代表社員・社員 77名		
		特定社員 3名		
		職員 公認会計士 292名		
		公認会計士試験合格者等 137名		
		その他専門職 162名		
		事務職員 67名		
		合計(非常勤を除く) 738名		
	被監査会社数	922社		

(注) 監査等委員会が太陽有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人の変更により、新たな視点での監査が期待できる点に加えて、会計監査人としての独立 性及び専門性、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案し、適任と判断したためであります。

以上

メ	Ŧ	

株主総会会場ご案内

会 場 東京都港区芝浦一丁目3番10号

チサンホテル浜松町 2階「ふじ」

2 03 (3452) 6511

交 通 東京モノレール浜松町駅

JR 浜松町駅

ゆりかもめ 目の出駅 から徒歩7分

から徒歩8分

